

# ほけんだより



金沢小学校  
保健室  
R5.4.6

おうちの人といっしょに読んでください。

ご入学、ご進級おめでとうございます。

新しい学年、新しい教室など色々な新しいことに囲まれて、期待で胸がいっぱいだと思います。4月は、行事などが多く、体調をくずしやすい時期ですので、規則正しい生活を心がけ、元気に毎日を過ごすようにしましょう。

## 4月から6月の保健行事

実施日時	検診項目	対象	
4月	12日(水)	体位・視力・聴力測定	3・5年
	13日(木)	尿検査	ぜんがくねん 全学年
		体位・視力・聴力測定	2・4年
	14日(金)	体位・視力・聴力測定	1・6年・のぞみ
	18日(火)	視力検査 再検査	該当者
	19日(水)	聴力検査 再検査	該当者
	20日(木)	歯科健診	3年
	28日(金)	尿検査(期日外回収)	該当者
4月中	色覚検査	4年希望者	
	色覚検査再検査	4年対象者	
	運動器健診	ぜんがくねん 全学年	
5月	1日(月)	尿検査1次②・2次①	該当者
	12日(木)	内科健診	2年、3-1・2
	17日(水)	眼科健診	1年・抽出者
	19日(木)	3Dスコリオ検査	6年
	25日(木)	歯科健診	6年
	26日(金)	尿検査2次②	該当者
内科健診		4年、3-3・4	
6月	1日(木)	歯科健診	2年・のぞみ
	2日(金)	歯科健診	1年
	8日(水)	耳鼻科健診	1・5年 抽出者
	15日(木)	歯科健診	5年
	16日(金)	歯科健診	4年
	28日(水)	内科健診	1・5・6年



※視力検査の日には**めがね**をかけている人は忘れずに持ってきてください。

※体位測定の日は、検査のじやまにならない髪型にしましょう。

※尿検査では、特に低学年のお子さんには保護者の方が手伝ってくださるようお願いいたします。



## 校医さんの紹介です

### 健康診断でお世話になる学校医さん

☆健康診断や学校内の環境検査などでお世話になります。

※新型コロナウイルス感染防止のため、行事が変更になる場合があります。







# 提出物についてのお願い

提出日：2～6年生⇒4月10日（月）  
1年生⇒4月13日（木）

4月からはさっそく、健康診断が始まります。実施に伴い、提出していただく書類がたくさんあります。記入もれ、押印もれのないよう留意して期限厳守の上、提出をお願いします。また記入の際には消えないインクのボールペンを使用してください。

提出書類	注意事項	該当者
保健調査票	該当学年の欄に記入漏れがないか確認してください。何も無い項目には斜線を引いてください。	全学年
日本スポーツ振興センター災害共済加入申込書	詳しい制度内容については申込書裏面の「日本スポーツ振興センター災害共済給付について」をお読みください。	
救急カード	救急カードは毎年記入していただきます。連絡先には緊急時に必ず連絡のとれる連絡先を記入してください。また、昨年度用の紙はご家庭で破棄し、「令和4年度救急カード」に新しく記入して提出してください。	
結核健康診断問診票	「結核健康診断問診票の記入のお願い」をよく読み、記入してください。	
疾病等の報告	学校に報告しておく必要のある疾病がある場合には封筒に入れて提出をお願いします。	該当者のみ
心疾患調査票	漏れ落ちのないように記入をお願いします。	1年生のみ
色覚健康相談希望書	検査を希望しない場合も提出をお願いします。	4年生











ほけんしつ  
**こんなときは保健室へ**

- 具合が悪かったり、痛いところがあったりするとき
- 心配なことやなやみごとがあるとき

- けがをしたとき
- 体や心について知りたいとき

保健室には、なるべく担任の先生に言ってから来てください。また、保健室に入るとき（出るとき）にはあいさつをして、ベッドで休んでいる人がいることもあるので、さわがないようにしましょう。

## ◆歯みがきについて

これまではコロナ感染症予防のため、希望者のみ実施をしていましたが、教育委員会からの通知のもと、今年度より通常通り再開をしていきます。再開にあたり、歯ブラシとコップの準備をお願いいたします。実施再開について不安なことがありました、学校までご連絡ください。

## ◆定期予防接種の期限延長について

コロナ感染症の影響により、MR や日本脳炎等の定期接種が受けられなかった場合について、教育委員会より通知がきましたのでお知らせします。

### 《対象の条件》

令和2年1月31日以降に定期接種の接種期限が過ぎたもの。（令和2年1月30日以前に接種期限が過ぎているものは期限延長の対象になりません。）なお、複数回接種する予防接種については、接種間隔を考慮した上で、令和2年1月31日から本来の接種期限までの間に接種できた回数のみが延長の対象になります。

### 《予防接種を受けるには》

コロナ感染症の影響で定期接種を受けることができなかった旨を医療機関にお申し出ください。書面による申請手続き等は必要ありません。